

平成25年第2回七戸町議会定例会
会議録（第2号）

平成25年6月6日（木）午前10時00分 開議

○議事日程

日程第1 一般質問

質問者 佐々木寿夫君 外4名

「質問事項及び順序（別紙）」

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

議長 16番	白石 洋君	副議長 15番	天間 清太郎君
1番	崈 清悦君	2番	岡村 茂雄君
3番	附田 俊仁君	4番	佐々木 寿夫君
5番	瀬川 左一君	6番	盛田 恵津子君
7番	田嶋 弘一君	8番	田嶋 輝雄君
9番	三上 正二君	10番	松本 祐一君
11番	二ツ森 圭吉君	12番	工藤 耕一君
13番	田島 政義君	14番	中村 正彦君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又 勉君	副町長	大平 均君
総務課長	似鳥 和彦君	支所長 (兼庶務課長)	鳥谷部 宏君
企画調整課長	高坂 信一君	財政課長	天間 勤君
会計管理者 (兼会計課長)	江渡 慶子君	税務課長	神山 俊男君
町民課長	森田 耕一君	社会生活課長 (兼城南児童館長)	木村 正光君
健康福祉課長	澤田 康曜君	商工観光課長	瀬川 勇一君
農林課長	鳥谷部 昇君	建設課長	米田 春彦君
上下水道課長	天間 一二君	教育委員会委員長	附田 道大君
教育長	神龍子君	学務課長	田中 順一君

生涯学習課長 (兼世界遺産対策室長)	渡 部 喜代志 君	スポーツ振興課長	小 原 信 明 君
中央公民館長 (兼公民館長・中央図書館長)	山 谷 栄 作 君	農業委員会会長	天 間 正 大 君
農業委員会事務局長	町 屋 均 君	代表監査委員	野 田 幸 子 君
監査委員事務局長	八 幡 博 光 君	選挙管理委員会委員長	松 下 喜 一 君
選挙管理委員会事務局長	森 田 耕 一 君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	八 幡 博 光 君	事 務 局 主 幹	古屋 敷 博 君
---------	-----------	-----------	----------

○会議を傍聴した者（21名）

○会議の経過

一般質問通告一覧表

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
1	佐々木寿夫 君	1. 自治基本条例について	(1) 自治基本条例制定の必要性をどう考えているか。 (2) 自治基本条例制定を前提とした作業がどの程度進んでいるのか。
		2. 国有資産所在地交付金について	(1) この交付金の創設の趣旨と七戸町の対象物件について伺いたい。 (2) この交付金算定の国の台帳価格と町の固定資産課税標準額との間に乖離はないか。 (3) 郵便局の固定資産税はどうなっているのか。
		3. 高齢者安心生活ゾーンについて	(1) 「高齢者安心生活ゾーン」についてどのような構想を持っているか。
2	瀬川 左一 君	1. 町有不稼働資産について	(1) 町内には、人口減少や合併によって使わなくなった施設・土地等が数多くあると見受けられるが、実際にはどのくらいあるか。面積・評価額などを問う。 (2) これについて町は、利活用・処分など、どのように計画しているか。
		2. 文化中心施設の建設について	(1) 新幹線効果を高めるために、日本一の音楽専用ホール、及びそれに付帯した文化施設を建設するつもりはないか。
3	岡村 茂雄 君	1. 2期目の所信について	(1) 当町は人口減少をはじめ、経済や町財政が予想以上に縮小することが危惧されるが、長期的な見通しは。 (2) そのような中で、産業振興や生活環境など、深刻な課題が生じてくるが、具体的な対策とその検討方法は。
		1. 教育委員会の本年度基本方針および施策について	(1) 義務教育における「生きる力」の醸成に必要な施設の整備、組織の整備について (2) 天間林地区中学校統合の進捗ならびに今後の日程について

			(3) 小学校高学年のスポーツ少年団への加入状況について
		2. 高齢化社会における安全安心な社会づくりについて	(1) 高齢者ドライバーの対応について (2) ほのぼのネットワーク、民生委員の活動と町内会の関わりについて (3) コミュニティバスの運行について
5	唄 清悦 君	1. 人口規模の目標設定と人口に関する情報の分析状況について	(1) 町長は、小学校を4校体制でいくと言うが、中学校を含め目標とする学級数と児童の確保をどのように考えているか。 (2) 当町の人口減少の原因分析とその対策立案に必要な情報の収集・管理・分析活用状況について
		2. 中高生の児童福祉の現状と今後について	(1) けやきの家（天間館中学校）とえのきの家（榎林中学校）の利用状況と改善点について (2) 中学生の居場所づくりや地域住民との交流活動等、モデルとする市町村とその取組内容について (3) 高校生までを計画の対象とする七戸町次世代育成支援行動計画（後期）策定において、小学校高学年と中高生の保護者をアンケート調査の対象から外した理由と、児童館の利用状況について (4) けやきの家とえのきの家を、多くの住民が利活用できる多目的施設に変更する考えはないか。
		3. U・Iターン促進事業について	(1) U・Iターン促進事業の優良事例を調査し、当町でも同事業を積極的に推進することによって人口増加を図る考えはあるか。

○議長（白石 洋君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

したがいまして、平成25年第2回七戸町議会定例会は成立をいたしました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○開議宣言

○議長（白石 洋君） これより、6月4日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

○日程第1 一般質問

○議長（白石 洋君） 日程第1 一般質問を行います。

一般質問は、通告順に行います。

通告第1号、4番佐々木寿夫君、発言を許します。

○4番（佐々木寿夫君） おはようございます。2期目の中又町長の出発に当たり、七戸町政発展を目指して最初の一般質問をし、2期目の町政運営の討論をする、その責任の重さを自覚せざるを得ないのであります。

私は、さきの町長選挙で出された、小又町長が町民の負託に応えるためのマニフェストを読み、町長の考えを次のように理解しました。まず、町長は、みずから心構えとして、七戸町を愛し、人を愛する、七戸町に誇りと希望を持ち、七戸町を町民とともに育てるの三つの基本を定め、これから取り組むことを、新たな思いとして六つ述べているのではないか。目指す町の姿を、一人一人の暮らしを大切にする七戸町でありたいと述べていることは特に重要です。普通は、七戸町に育てるとか、あるいは、七戸町にするとかなど、アクティブに書くのですが、町長は、一人一人の暮らしを大切にする七戸町でありたいと書いているのは、いつまでも七戸町はそういう町であるとか、町民の皆さんと力を合わせたいとかの思いがこもっていることを感じ、小又町長の人間の奥深さを感じることができます。また、地方自治法第1条の2では、地方公共団体は住民の福祉を増進することを基本としてと定めており、町長の、一人一人の暮らしを大切にするという文言は、この地方自治法に沿ったものであり、現在、地方分権の名で地方切り捨ての政治や、地域主権改革と言って住民福祉の機能を弱める流れとは違い、小又町長は地方自治の目的をしっかりと踏まえていることがわかり、町長が掲げたマニフェストは、これから確実に実施していくかなければならないものと考えます。

しかし、私は残念に思うこともあります。それは、町民が七戸町を愛する、七戸町を誇る、七戸町を育てる、町民が、自分たちの暮らしを大切にされている、七戸町民でよかつたという喜びを感じ取ることができる町づくりを行うという、地域主権者としての住民の位置づけが見えないことです。それは、町民との情報の共有や町民参加について何も触れ

られていず、町民目線が感じられないことあります。それは、七戸町に自治基本条例がないからではないかと思いました。

そこで、町長に、2期目の最初に、自治基本条例の必要性をどう考えているか伺います。

また、昨年の9月議会でこのことを質問した際に、町長は、基本的には憲法と法律によって全て行政上賄われてきているし、これで不足するものはないと言ふべき、しかし、町民が町づくりの主役、これは当たり前のこととも述べ、一定のルールをつくると、こういう条例によって非常にわかりやすくなる、そして、自治基本条例をつくることを前提として、まず第一に、本当に必要性をみんなが理解しなければならないと思いますので、そういう作業から進めたいと述べました。そこで、町長に、自治基本条例を前提とした作業がどの程度進んでいるか伺います。

次に、私が問題にしたいのは、国有資産所在地交付金についてであります。町には、町の面積337平方キロメートルの約40%を占める国有林141平方キロメートルがあり、さらに1,300町歩の奥羽牧場もあります。この土地や建物には、地方税法により固定資産税がかかりません。しかし、国有資産所在地交付金があります。国有資産所在地交付金とは、国等が所有する固定資産のうち、使用の実態が民間の所有のものと類似しているものについては、固定資産税にかわるものとして、国等が当該資産所在の市町村に交付金を交付する制度であります。そこで、改めて、この交付金の趣旨と七戸町の対象物件について伺いたいと思います。

次に、固定資産税の場合、課税の基礎となる資産価格は、市町村固定資産評価基準に従い評価します。一方、交付金の算定の基礎になる資産価格は、国等が備えている財産台帳に記載された価格であります。言ってみれば、支払う側の国等が価格を決めるわけですから、一般の固定資産税、資産課税標準額と比べて低くなっているのではないかと懸念されるところであります。そこで、この交付金算定の国の台帳価格と町の固定資産評価基準額との間に乖離はないか伺います。

さらに、郵政省が公共企業体になって、現在は株式会社になっているわけで、郵便局の固定資産税はどうなっているか伺います。

次に、高齢者安心生活ゾーンについてです。

町長は、昨年の6月定例会で、これについては社会福祉協議会を介してアンケートをとりました。これに近いような事業をしている一戸町も調査しました。その結果、肝心のそういうところに行ってという希望が余りないということなのです。希望がなければ無理かなという思いを持っておりました。しかし、最近、季節的なものでもいいのかな、その便利さというか、安心さを実感できれば、ふえていくような気がして、もう一回検討してみたいと述べていました。私は、希望者が少ないのであればということで、事態の推移を見守っておりました。そこで、もう一回、町長が検討してみたいとの答弁でしたので、検討はどのように進んでいるか伺います。

以上で、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） おはようございます。佐々木議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目であります。自治基本条例制定の必要性をどう考えているかということであります。

昨年の9月議会でもお答えいたしましたが、町づくり条例とも言われる自治基本条例は、町民と行政が協働で町づくりを進めるための基本的理念、ルール、これを定めたもので、地域住民や議会行政など、それぞれの役割と責任を明確にして、地域の特色を生かした町づくりの推進を図る一つの手法であります。現在、町では、長期総合計画をもとに、町民と一体となった町づくり、これに取り組んでおりますが、急速に進む少子高齢化や景気の低迷など、厳しい社会情勢の中、多様化する住民ニーズや地域課題に対応していくために、自治基本条例の制定は必要であると考えております。

そして、その制定を前提とした作業はどの程度進んでいるかという御質問であります
が、本年4月時点において、全国1,742の市区町村のうち273の自治体が自治基本
条例を制定しており、本県においても、八戸市、十和田市、それからおいらせ町など、6
市町村が制定をしています。作業の進捗状況でありますが、現在は県内の先進事例を調査
し、具体的な制定に向けての手法、こういったものを検討しているところであります。

次に、2点目、国有資産所在地交付金について、この交付金の創設の趣旨と七戸町の対
象物件は何かということであります。国有財産等所在市町村交付金及び納付金に関する法
律、これがありまして、これによる交付金は、国や県が所有する資産のうち、使用の実態
が民間の所有のものと類似しているものについて、地方税法に定める固定資産税にかかる
ものとして交付されるものであります。七戸町での対象物件としては、同法第2条第1項
第1号及び第3号に該当する、家畜改良センター、奥羽牧場、種苗管理センター、それから
東北森林管理局、青森県等6機関の官舎、教職員の住宅、警察官官舎等の土地、建物、
それから、青森県の鉄道敷地、国有林野が対象物件となっております。

そして、この交付金算定の国の台帳価格と町の固定資産課税標準額との間に、乖離はない
かということですが、国等では、毎年度、10月から12月に、所在市町村に対
し固定資産課税標準額の調査を実施し、町では路線価または近傍地の課税標準額を報告
しております。したがって、町の課税標準額との乖離はないと考えます。なお、町では、
交付金請求時に国等の台帳価格の確認事務も実施しております。

次に、郵便局の固定資産税はどうなっているのかということであります。郵便局の固定
資産税につきましては、日本郵政公社時代には交付金の対象となっていましたが、平成
19年の郵政民営化に伴い、現在は日本郵便株式会社となつたことから、固定資産税を初
め地方税の課税対象となっております。

次に、3点目、高齢者安心生活ゾーンについてであります。どのような構想を持っている
のかということですが、平成25年2月1日現在、当町の総人口に占める65歳

以上の人口の割合、高齢化率は31.7%と、過去最大となりました。3人に1人が65歳以上ということあります。また、65歳以上の人口に占めるひとり暮らしの割合は9.57%となり、この割合は今後も高まるものと思われます。このように、高齢化率、ひとり暮らしの割合が高まる中、高齢者が安心・安全に暮らせる町づくりを進める必要があります。これについては、さきに社会福祉協議会に委託をし、調査をいたしました。それから、当町と連携協定を結び地域振興策を調査している青森公立大学の学生が、平成22年10月と12月の2回、これも、高齢者に対するそういう意向調査も行っております。その二つの調査で、町中心部に高齢者用の住宅があるとしたら住みたいかという質問に対し、住みたいという回答は、実はほとんどなく、住みなれた家を離れたくない、新しい土地には行きたくないなど、住みなれた土地への愛着、家への愛着、これが強くあらわれておりました。しかし、東日本大震災や記録的な大雪等を経験し、最近、高齢者の考え方へ変化が生じてきているように思われます。冬期間だけでも、数人で一緒に町中心部に住みたいといった声も聞きますので、高齢者が改めてどういう考えを持っているのか、調査をしたいと思っております。そして、このほど、定住促進に向けた七戸町の魅力アッププランと題し、関係課によるプロジェクトチームを立ち上げましたので、高齢者対策についても、より実態を反映した効果的な調査、そして検討をすることができるものと考えております。この結果をもとに、今後の対応を考えていきたいと思っています。

以上であります。

○議長（白石 洋君） 4番議員の再質問を許します。

○4番（佐々木寿夫君） まず、自治基本条例についてですが、町長も必要性を認め、今検討している最中ということですが、さらに私は伺いたいと思っています。

一つは、まず、憲法92条では、地方自治の本旨に基づいて地方公共団体の組織や運営の事項が決められるとあり、その本旨とは、住民自治と団体自治を内容とし、住民自治は地方政治や行政のあり方を住民の意思で決定するということは論を待たないわけですが、現在の、現実の自治体の政治、行政の運営は、議会や行政組織が担い、憲法上は住民の信託を受けて行っていることになります。この住民自治は、さきに述べた代表民主制と、二元代表制ですが、直接民主制とあり、このバランスをとることが大事です。この住民自治を行うためには、住民に対する情報の公開と住民参加が重要です。この4月の七戸広報には、今年度予算が詳しく載っていました。情報の公開が着実に前進している感じます。また、まちづくり100人会議をつくるなど、町民参加も進んでいます。しかし、町の重要施策や問題について、町民に対して情報公開をしていないことがありました。それは、地デジの問題であり、南部縦貫株式会社の問題などです。自治体合併後9年になり、新しい政治課題も出てきています。そこで、この自治基本条例をつくり、行政と地域コミュニティーなどとの協働の必要性が高まる中、町民参加で自治基本条例をつくり、七戸町の町政を、さらに町民の要求実現のために進めませんか。町民参加で自治基本条例をつくる、このことについて町長の見解を伺います。

次に、交付金の問題ですが、町では、先ほど対象物件が挙げられましたが、これについて悉皆調査をし、交付金についてきちんと計算しているのか。

二つ目の問題は、ダムや変電所は国有資産所在地交付金の対象になると書いてあります
が、七戸町にある3カ所のダムの本体と土地、2カ所ある変電所に、交付金がかかっているのか。

三つ目の問題、国が決める土地の公示価格や都道府県が決める標準地価格と課税標準額を近づけ、ほぼ、その70%にする指導がされているが、町への交付金は、これを反映するものになっているのか。

四つ目は、宅地へは課税標準特例がされており、公示価格の70%ではなく、3分の1、6分の1になっているし、負担水準も計算しなければならないが、町への交付金はこれを反映したものになっているか。

次に、高齢者安心生活ゾーンについてですが、町長の答弁では、町の中心部にゾーンをつくって、冬期間だけでも、そちらのほうに住みたい方は、希望があれば、それを準備したいということなのですが、この安心生活ゾーンというのを町全体に広げて考えていかなければならないと私は思います。例えば、バリアフリーの町づくりとか、住宅の問題とか、相互扶助システムとか、あるいは防災、安全とか、交流、生きがいとか、あるいは移動手段、情報の伝達など、さまざまな高齢者の課題があって、現在、社会福祉協議会などもやっていますが、これらを全体的に考えた七戸町の高齢者対策というのを、まとめて考えていく、そういう考えはないか。

以上、伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 再質問にお答えいたします。

まず、自治基本条例でありますけれども、言うまでもなく、いわゆる町づくりの主役は町民ということです。したがって、町民のいろいろな意見を聞きながら町づくりを進めるというのは当然であります。しかし、いわゆる議会ですね、現在の制度の中で、きちんと位置づけされておりますので、これを軽視してはならないと思いますし、これが基本になります。このことを踏まえてさらに、個々に至っては住民の意見を聞くということで、早い段階で、自治基本条例の制定をしていきたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

税の関係については、今、税務課長から答弁をさせます。

それから、高齢者安心生活ゾーン、実はこの言葉でありますけれども、私が1期目のときであります。今は2期目になります。いろんな反省を踏まえて、これは用語としては生きておりますが、いろいろなパターン、議員がおっしゃるとおり考えております。まとまって住むと、お互いに情報を共有しながらと。非常に、ひとり暮らしの場合は、孤立した状況ということになるということありますから、今の御意見をいただいた、そういったことも踏まえた、高齢者が安心して暮らせる体制づくり、これも、今のプロジェクト

トの中に盛り込みながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（白石 洋君） 次に、税務課長。

○税務課長（神山俊男君） それでは、お答えいたします。

町では、悉皆調査や計算はしているのかという御質問ですけれども、冒頭の町長の答弁と一部重複いたしますけれども、国では、毎年10月から12月にかけて、各市町村に対して、評価額の調査という名目で調査を実施し、町では路線価、それから近傍地の評価額を報告しております。また、対象の宅地面積、路線価については、町の固定資産台帳により照合事務を行っているところでございます。

次に、ダム関係でございます。国有資産等所在市町村交付金及び納付金に関する法律と長いので交付金法と省略させていただきます。ダム本体、そして土地については、交付金法によりまして、第2条第1項第5号の規定にありますけれども、これには水道用ダム、それから工業用水道用ダム、それから発電用ダム、この関連施設は交付金の対象となっておりますけれども、七戸町の三つのダム、和田ダム、作田ダム、これは農地防災洪水調節のダムでございます。それから、天間ダムにつきましては、かんがい用水、そして洪水調節、農地防災用のダムとなるため、ダムをつくっている目的がそういう趣旨であることから、水道用、工業用水道用、発電用ダムに該当しないということで、交付金の対象にはなってございません。

次に、変電所及び関連施設につきましては、東北電力株式会社の資産であることから、町では固定資産税を課税しているところでございます。いわゆる民間の会社と同じ扱いということになります。

それから、次に、公示価格と固定資産税の絡みの交付金のほうですけれども、これも1番目の質問と重複するわけですけれども、評価額そのものを、毎年、路線価とか報告していることから、それに基づいた交付金、これは、町民の方々と同じ1.4%の額でございます。それに基づいて交付金請求を行っているところであり、また、負担調整率という部分につきましては、町民の方々には、今まで、これは平成6年度までさかのぼるわけですけれども、将来的に負担水準70%まで引き上げましょうという国の制度によりまして、今までばらばらであった負担割合が、低い方には公示価格とかそういうのに基づいて計算して、まだなお低いという場合には、いきなり上げると、かなりの額の変動があることから、5%の上乗せ措置をするという措置が、70%の負担水準に達するまで5%の上乗せをするという措置でございますけれども、国の交付金のほうの関係では、この措置はとられていないのが実情でございます。よって、70%の負担をしている町民の方々と同じ割合の固定資産税に変わるものとして、町では交付金の請求を行っているところでございます。

次に、土地とかそういう建物の関係かと思ひますけれども、これは、どうしても町民の方々の固定資産税と対比した説明がわかりやすいかと思いますけれども、住宅用地、いわゆる宅地ですけれども、住んでいる宅地ですけれども、200平米までは6分の1を課税

する価格として見ると。200平米を超えて、それから、建坪の10倍の面積まで、これは3分の1の部分を額として見て、それを超える部分については7割ということで、その合算額が、宅地で言えば課税標準額ということになりますけれども、交付金の対象となる官舎とかそういう部分につきましても、同じような割合で課税標準額を求めておりまして、町民の方々と同じ割合となっております。

ただ、建物につきましては、交付金法の第4条で、5分の2の価格ということになっています。これは法律でこうなっていることから、いたし方ないという部分ではあります。

以上です。

○議長（白石 洋君） 4番議員の再々質問を許します。

○4番（佐々木寿夫君） 自治基本条例については、町長の、議会の位置づけもあるし、町民主役もしていかなければならないということから、そういうことを考えて前向きな答弁をいただきました。最後に私は、町長にお伺いしたいのですが、町民の理解を深めるために、今、この自治基本条例を作成するに当たって、町民の理解をどう深めていくのか、要するに、そういうことについての考えがあるかどうか、意見を伺います。

それから、先ほどから交付金の話をしているわけですが、この交付金の話は、要するに、七戸町の膨大な山林、4割を占める山林のいわゆる交付金は1,000万円ですね、本当に、もっともらえないかという感じがいたします。だから、国からの国有資産所在地交付金をきちんと精査してみる必要があるのではないかということから、これを質問していました。これについては答弁は要りませんが、町長から、自治基本条例について、町民の考え方をどのように得ようとしているのかお伺いします。

以上です。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

策定に向けた関係課によるプロジェクトチームで、基本的な骨子、これをつくり、当然、今度、いわゆる主役である町民の方々の御意見というのを聞かなければなりません。

したがって、一定の時期が来れば、町民、各界各層から意見を聞く場を設けて、その意見を反映したものにしていかなければならないというふうに思っております。

○議長（白石 洋君） これをもって、佐々木寿夫君の質問を終わります。

次に、通告第2号、5番瀬川左一君、発言を許します。

瀬川君。

○5番（瀬川左一君） 皆さん、おはようございます。春先から不順な天候が続き、心配されましたが、急に天気も落ちつき、つつじ祭りも大人気で、県内外からたくさん的人が訪れ、私も何回か会場の道を尋ねられました。

それでは、一般質問をさせていただきます。

まず、1点目として、町の不稼働資産についてであります。

人口も減少し、町内には、合併によって使われていない施設、土地等が数多く見受けら

れ、実際にどれくらいあるのかということです。その一例として、私の地元にある倉岡小学校の跡地も、もう10年近く放置したままであり、体育館の建物、そして、新しい校舎がまだ一部取り残されたままである。その中で、また、広いグラウンドも、非常にもったいないというふうに常日ごろから印象を受けますので、こういうのは一つの不稼働資産としか私には見受けられないので、今回、質問させていただきます。どこにどういう不稼働資産が存在しているのかというのは、まだ町民にも明らかにされていないということですし、そして、それを町は今後どういうふうに利用する考えがあるのかも教えてください。不稼働資産は町民の財産でもあり、町民に広く教え、利用することがベストだと思います。住宅地になるところは売却するのも可能ではないでしょうか、町の考え方を教えてください。

次に、2点目として、新幹線効果を高め、日本一の音楽専用ホール及び附帯した文化施設の建設ということですが、文化施設については、青森県内、特に上十三の劇場はどこも老朽化し、設備も古い、また、専用のコンサートホールも数も少なく、そのために、劇場や音楽家、有名な歌手にとって魅力がないと言われている。県内には音楽専用ホールは八戸ホール以外になく、規模も小さい。新幹線の利便性を考え、思い切った高性能のホールを建設し、そして、有名な劇団や演奏家を呼べば、町の未来の音楽の拠点にもなる。全国に発信し、愛される七戸町になる。岩手県の矢巾町は、かつて農業以外に何もないところであったが、平成2年、当時、日本一のレベルの高い音楽ホール、田園ホールと名前をつけ建設した。合唱の全国大会などを積極的に誘致し、有名な音楽家も訪れるようになった。日本でも話題になった。結果は、町民の文化意識も高まり、町のイメージもよくなり、盛岡から多くの住民が移り住むベッドタウンとして大発展した。矢巾町の成功に見習って、日本全国でも音楽専用ホールがつくられているが、青森県はない。駅前には、鷹山宇一美術館などがあり、それらが一緒に活用され、そこでは滞在型観光資源として、これから七戸町の未来に向かって、文化施設としてこういうのをつくることによって成功につながるのではないかと思います。町の考え方を教えてください。これで、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 瀬川議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目、町有不稼働資産について、町内には、人口減少あるいは合併によって使わなくなった施設、土地等、数多くあると見受けられるが、実際はどのくらいあるのかと、それから、面積、評価額などを問うということありますが、町が所有する不稼働財産、いわゆる使用や稼働休止している状態にある遊休資産は、土地が約70筆、11万7,000平方メートル、建物が4施設ほどあります。この町が所有する土地、建物等の固定資産税評価額については、地方税法上、非課税であるために、評価がありません。このような遊休資産の利活用、処分など、どのように計画しているかありますが、土地については、面積や状況等により利用困難な上、建物については、老朽化が著しく、利活用

の見込みが極めて低いのが現状であります。県及び市町村の保有する資産は、老朽化や遊休施設、遊休地の増加等の傾向にあり、その対応が課題となっております。こういった中、県と市町村の連携による遊休資産活用に資するため、遊休資産の情報の共有に取り組んでいるところであります。また、公共事業の整備計画もなく、将来的に公共の用に供する必要がない遊休資産、いわゆる、全くの余剰資産については、当然これは処分も検討をいたしております。ちなみに、今、御質問にありました倉岡小学校ですが、実は駅周辺の雪囲いの資材の格納に使っているという状況であります。そして、近年の厳しい財政状況等を踏まえ、国や一部の地方自治体では、所有資産の運営に当たり、経営的視点からの総合的、戦略的企画、管理、活用、これをする経営管理手法を導入する活動というのが全国的に広まりつつあり、町といたしましても、今後、利活用、処分等も含め、遊休資産の適正化に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、文化施設の建設について、新幹線効果を高めるために、日本一の音楽専用ホール及びそれに附帯した文化施設を建設するつもりはないかということであります。日本一という言葉ですね、非常に夢のある、そして、響きのいい言葉であります。町政をあずかる者として、町民に対しても、あるいはまた自分に対しても、そういう夢のある政治を心がけていかなければならぬと、今改めてその思いを新たにしているところであります。

昨年の9月議会で、生涯学習施設の建設計画に関連して、文化ホールの計画についての御質問がありました。そのときに計画があるかないかということであれば、その時点ではないと、もちろん今時点でも具体的なものはないということですが、そのときの一連の答弁として、こういう箱物を建てた後には、当然、維持管理費が発生すること、しかしながら、文化、芸術などはお金の物差しではかるべきではないし、その必要性、あるいはまた重要性については十分認識をしていること、さらに、国の状況、それから町の財政状況の見通しを立て、その上で可能であれば具体化したいという答弁をいたしております。その考えは、今も変わっておりません。今後、その可能性が見えた暁には、ハード面よりさまざまな角度から検討を重ねて、ソフト面、これをしっかりと固めた上で、事に当たらなければならぬと考えております。そういった検討の中、将来的には、その施設を中心とした文化施設のエリアをつくっていくという、当然これは財政的な裏づけを踏まえた上でのプランであれば、まさに理想的だろうと思っております。瀬川議員からの発言から伝わってまいります、この夢のある町づくりという思い、私も大いに賛同するものでありますし、現在は音楽専門のホールに引けをとらない残響効果、これをしっかりと備えた多目的ホール、これも、今の技術で建設可能ということであります。ちなみに、八戸ホール、それは、実は今、休館しているそうです。それから、矢巾町は多目的ホールみたいです。宮城県の加美町のバッハホール、これは全くの音楽専用のホールということで、これは国際的に、その道の音楽家の方からかなり大きい評価を得ていると、これが町づくりの非常に大きい目玉になっているというのも伺っております。

いずれにしても、町の総合計画の中で、財政上の確たる見通し、これを経なければなり

ません。いわゆるこういったことを前提として、今後、そういった夢に向けての、当然、これは慎重な検討というのが必要だろうというふうに思います。

○議長（白石 洋君） 5番議員の再質問を許します。

○5番（瀬川左一君） 今、不稼働資産の中で11万7,000平方メートルと言ったけれども、これ、何反歩、何町歩、どれくらいなのか。すぐ頭の中で切りかえられないものだから、面積的にイメージが湧かないというのがあるので、それを教えてください。

その中でも、私、倉岡小学校は地元の近くで、毎日、仕事で通っていますが、あるとき、木材のペレットをつくりたいということで、非常に建物にお金がかかって大変だということを聞いて、機械は国からの補助事業とかいろんなものがあるのだけれども、それに附帯した建物は、やはり自己資金が伴うということで、そういうふうなグラウンドの広いところとか、駐車場や物置場など、そういう建物を利用した形の中、そして、教室も事務的に使えたり、いろんなのに使えたりするということであれば、企業の誘致そのものも可能ではないか、ちょっとアクセス道路は狭いのだけれども、それは町でもまた考えることも必要だろうし、企業にそのような建物というのは、すごいお金がかかるものだから、何仕事をするにも、遊休資産の建物が4カ所あるみたいですので、木材とかいろんな国の補助事業を使って利活用し、そういうふうなのに企業誘致することも可能ではないかなと思います。七戸町は非常に米どころの、雑穀の産地でもあって、そういう倉庫などをまた町で貸したりなんかして、ちょっと手を加えると、そのまま使えるということも、放っておくよりは、そういうふうな形の中で使って利用しておくほうが、いろんな形をとれるのではないかなと思います。それに向けても、その不稼働資産の処分についても、やはり、いろんな不便なところに住んでいる人が、いろんな土地に上がりたいとか、ここは不便でどうもならないということについては、町も、やっぱり町民のために、住宅地のことも考えて、可能な限り売却したりすることも可能ではないかと思いますが、その点について、また一言、町長の考え方を聞きたい。

次に、文化ホールについては、非常に、私も夢を追うものだから、もう新幹線も落ち着いてきて、不景気のこともあるし、当時は当時として、矢巾町は有名で、今、町長からもお話をあったように、仙台はまだ活発にやっているということですが、それはそれとして、七戸町が負けないような立派な施設、国からも補助金をもらって、その文化ホール一つだけあれば補助金も出ないだろうし、こういう附帯した施設を伴って8割ぐらいの国からの補助を引き出して、2割ぐらいは町が持つというような、補助率の高いものに挑戦しながら、日本一の施設をつくってほしいと思います。これは要望で終わりますので。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 不稼働資産の部分でお答えいたします。

実は、木材、木を利用したペレットの工場を建てたいという打診は、今来ております。一つは、上北森林組合であります。当然、建物があれば、非常に、中の設備だけということであります。それに向けたような施設、町内に幾つかあります。それで具体的な検討

はしております、倉岡の体育館はちょっと小さいような気がしますけれども、一つの候補地として、一応協議はしてみたいと思います。それから、あの4施設、あるいはまた面積の関係は、財政課長から答弁させます。

○議長（白石 洋君） 財政課長。

○財政課長（天間 勤君） では、私のほうから、面積と4施設についてお答えいたします。

11万7,000平方メートルと言いますと、11町7反歩でございます。

それから、4施設については、蛇坂の教員住宅、七戸体育館の隣に教員住宅がありますね、あれが一つです。それから、東小の校長住宅と教員住宅。それから、先ほどの倉岡の体育館と学校ですね。それから、もう一つは、旧野々上生活改善センターがあります。これが4施設になります。

以上でございます。

○議長（白石 洋君） これをもって、瀬川左一君の質問を終わります。

ここで、休憩をいたしたいと思います。11時まで。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時00分

○議長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、通告第3号、2番岡村茂雄君、発言を許します。

○2番（岡村茂雄君） 私から質問をいたします。私は單刀直入にお話しします。

町長の2期目についての所信について伺うということでございますが、最初に、今言われておりますように、人口減少に伴う長期的な町の人口構成とか、産業、経済及び町財政の動向について、どのような見通しを持っているのか伺います。

平成18年ごろから、全国的に人口減少が進むことが問題視され、少子高齢社会の影響で、地方自治体の規模や経済が縮小し、財政が深刻化することが指摘されてきました。当町でも、それが原因で行政サービスが低下し、町民の負担として重くのしかかってくることが危惧されるため、私はこれまで、長期的な視点から質問をしてきました。このたび3月に、厚生労働省が国勢調査の人口をもとに、将来の市町村別推計人口を発表しましたが、それを見れば、今1万7,000人ほどありますが、当町の人口が、27年先には9,000人以下になると予測しております。これは、現在の人口が約46%減少するということです。毎年260人ほどが町から減っていく、人口が減ると、こういうことでございます。実際に、当町でも合併時から、毎年230人ほどの人口減少が続いておりました。昨年度は300人を超えております。これを見れば、厚生労働省の発表したこの人口推計は、うなづけるものがあると、私はそう思います。また、14歳以下、中学生以下でございますけれども、この子供は、現在の3分の1に減少する、また、15から64歳、いわゆる労働可能な人の人口が約60%も減少する、そういう内容になっております。反面、高齢者人口は11%ほどの減少で、27年後は人口の約51%を占めると予測しております。

す。つまり、七戸町の27年後は、人口が9,000人を割り、その半分の約4,500人が高齢者となる、そういうふうに予測されております。これほどの急激な人口減少と少子化に伴う労働者の減少や、高齢社会になれば、町の産業構造や経済に与える影響はばかり知れません。また、町財政が深刻な打撃を受けることは、火を見るより明らかです。町の規模や産業経済が、これまでの成長時代から急激に縮小していく時代に転換していくと考えれば、当然ながら、20年、30年先の長期的な動向を見通すことが、今後の町政を進めるために非常に重要になってきます。

そこで、町長は、国が発表した人口推計をどのように受けとめているのか。また、30年ぐらい後の人口構成や産業別の人口、また、町財政についてどのような見通しを持っているのか、伺います。といつても、根拠となる資料は非常に少ないと思いますので、町長が考えている見通しを示していただきたいと思います。

次に、人口減少社会の課題に対してどのような対策を講じるのか伺います。人口減少で、産業、経済が衰退し、町財政も苦しくなる、いわゆる町そのものが縮小する社会構造に対応していくには、長期的な町の動向や、行政需要を見通した施策を進めなければなりません。厚生労働省の人口推計を見ると、私が昨年の3月定例会で示した人口予測を下回る内容となっております。これでは、町の将来がますます心配されてしまいます。

その中で考えられる課題といたしましては、何といいましても行政サービスの低下、国保税や介護保険料などの値上げ、上水道、下水道料金や医療、介護などの負担、基幹産業である農業や商工業などの衰退、特に高齢者の日常生活に欠かせない商店街対策と公立病院の存続問題、広く点在しております集落の生活環境はどうなるのか。また、災害時の対策、道路の管理や除雪対策など、当然ながら、町政全般に及んできます。これらに対応するためには、考えられるものとしましては、従来型の企業誘致による雇用対策、地元産業の振興対策、若者の定住対策、高齢者対策が大きな重要施策として考えられます。農業振興には、担い手育成と経営規模拡大などが重要ですが、その経営規模拡大に伴って、離農者も出てくるわけですから、それらの問題も出てきます。商工業対策では、例えば、前々から言いましたが、例えば、農商工連携による6次産業や観光産業など、新しい地元産業の育成が考えられます。若者の定住対策は、少子化対策にもつながることから重要な課題だと思います。高齢者対策は、町財政と町民の負担がどうなるのか、非常に心配されるところでございます。このように、さまざまな課題が考えられる人口減少社会に対して、どのような対策を講じようとしているのか、町長の考えを伺います。

また、当然ながら、そうなれば、現在進めている事業や計画でも、必要に応じて見直しをするべきだと思いますが、考えているか。または、考えられる事業や計画があるのか、伺います。

また、私はこれまで、町政にかかわる課題や施策を検討、立案する場合には、関係課がそれぞれに考えることは当然でございますが、専門に担当する課を設置したほうが効果があると提言してきました。特に行政施策の転換が急務と言われる今、町の方針について、

いろんな角度から検討して、具体的に立案していくためにも、また、町長の方針を具体化していくためにも、どのような形で作業を進めるのか、その方法を伺います。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 岡村議員の御質問にお答えいたします。

人口減少を初め、経済や町財政が予想以上に縮小することが危惧される、長期的な見通しはどうかということについてお答えいたします。

ことしの3月27日、厚生労働省の国立社会保障人口問題研究所が、都道府県別、市区町村別の将来推計人口を発表いたしました。これは、今、議員が御質問した内容であります。端的に、27年後、町の人口は約9,000人、そのうちの約半数が65歳以上の高齢者、そのうちの、いわゆる75歳以上が34%、大変な高齢化時代に入るということです。御指摘のとおり、人口が減少するということは、経済を初め、町財政や、いろんな分野で大きな影響が出てきます。加速する少子高齢化は避けて通れない、そういう流れとなっており、当町はもとより、日本全国に及んでおります。こういった状況の中、将来推計人口とはいえ、極めて厳しい将来、これを突きつけられた思いがいたします。今後、20年、30年先を見据えたとき、できることなら人口をふやしていきたいということで、いろんな施策、これは当然必要ですが、いわゆる、これから減るのだと、人口が減少するということを前提にした発想というのも必要だろうというふうに思っています。少子高齢化のスピードをいかにして緩やかにし、できるだけ人口を減少させない、そういうことを念頭に、少子化対策、高齢者対策、この施策を長期的な視点で進めていきたいと考えております。将来推計人口については、当町にとって非常に厳しい予測でありますが、町政運営の2期目に臨み、長期的な行政需要を的確に判断できるよう、そして、町民が住みよさを実感し、誇りを持てる町づくりに取り組んでいきたいと考えております。

そして、2点目、人口減少が進む中で、産業振興や生活環境など、深刻な課題が生じてくるが、具体的な対策とその検討方法についてはどうかということでございます。人口減少がもたらす影響というのは深刻な問題となっており、その対策は、当然、町政運営の重要な課題の一つであります。これまででも、他に先んじて、妊婦健診の無料化、あるいはまた、中学生までの医療費無料化など、子育て支援の充実に努めてまいりました。加えて今年度は、小中学校の給食費の無料化を初め、若者等の定住促進を支援するために、町内の民間賃貸住宅に居住する子育て世帯及び新婚世帯に対して家賃の一部を補助する、七戸町ヤングファミリー一定住支援補助事業と、転入者が町内に新築住宅を建設した場合に、建設費の一部を補助する七戸町定住促進新築住宅建設補助事業に取り組み、人口減少、あるいはまた少子高齢化対策、こういったものを手厚くしてまいりたいと思っております。

東北新幹線七戸十和田駅の開業、そして、上北自動車道の開通など、いわゆる交通の利便性が高まることにより、生活圏が拡大しており、七戸町の強みを生かした、そういった町づくりを進めていきたいと考えております。

なお、各種施策につきましては、社会情勢の変化等を見きわめ、毎年、点検や検討を行い、必要に応じて見直しをしていくこととしております。特に近年、非常に動きが激しいということで、いわゆる長期計画についても、その都度ローリングをしながら、時代の変化に即応した体制づくりをしなければならないと思っております。

そして、岡村議員から以前にも御提言いただきました、課題解決に向けた検討方法についてですが、職員は年々減少する反面、事務については非常に複雑、多岐にわたってきております。町政全般にかかるような課題や施策については、重要であればあるほど、一つの課での対応というのは困難となります。こういったことから、町政運営の2期目に臨み、複数の課にまたがる行政課題や施策については、定住促進に向けた七戸町の魅力アッププランと題し、課を横断したプロジェクトチームをこのほど立ち上げましたので、これを中心として調査、研究を進めていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（白石 洋君） 2番議員の再質問を許します。

○2番（岡村茂雄君） 町長の考え、所信ですから、もっといっぱい聞きたかった思いがしております。特に人口ですが、今回の厚生労働省の推計人口は、これから町政を進めていくために、非常に参考になると思います。これを基本に、いろんなことが議論の対象になってくると思います。減少していくこと、そのものがいいとか悪いとか、それを論じるだけではなく、町の財政がどうなっていくのか、いろんな方面から検討できる、非常にいい参考になると思っております。これによって事業の見直しとか、いろんな、先ほど来から、あがしたい、これがやりたいという要望も出ておりますので、それらの選択をする上でも非常に参考になると思っております。

今のように、国が30年とか、長期的な人口予測を出したというのは、私は初めて聞きます。役場にいましたけれども、以前、こういうのを見た記憶がないのですけれども、なぜ、こういうのが出たか、ここが非常に大事なことだと考えております。多分、私が考えるには、町に対する将来への警鐘ではないかというふうに受けとめております。

一つ、私、ちょっと調べたのですけれども、この推計人口から見ますと、県内で、七戸町が減少率が何番目に高いかと見ますと、県内8番目に減少率が高くなっています。七戸より高いところは、津軽半島の意外と小さい市町村ですね、あと、下北半島の一部とか、県南地区、こっちの上十三地区、こちらのほうは意外と少ないですね。そういうのから見ますと、1万5,000人とか、そういう人口規模とか、上十三、三八地区で、七戸町がトップなのですね、減少するという予想がですね。なぜだろう、ここが非常に私、疑問に感じるところでございますけれども、町長は、その辺端的に、何だろうと、理由といいますか、その辺思い当たるというような考えはないものでしょうか。あれば、根拠は必要ないので、思いを述べていただければと思います。やっぱりその辺の、人口がどうなっていくかという、そういう根本的なところでお互いの認識がずれれば、これから議論をするにも、すれ違いが続くと思いますので、ひとつお願ひいたします。特に、この人口

減少、仮にイオンが撤退すれば、結構な人数ががたつといなくなる、あそこも20年もたてば、どんどん動いたりしますから、また、人口がそんなに減れば、集落がどうなるのかですね、非常に、何十年とか、ああいうところの生活がどうなっていくのかというのも気になりますし、また、ひとり暮らしふえていますね。また、高齢者だけの世帯、これらの対策も非常に大きな問題となってくると思われるのですけれども、まず、町長は、何で人口が減るのか、この辺ですね、思いがありましたら示していただきたいと思います。

また、産業別人口とか町財政の見通しというのは、ちょっと聞き漏らしたのかと思っていましたが、産業別人口はなかなか難しいかと思いますけれども、せめて財政見通しぐらいは、仮に人口がこのとおり減少するとすれば、人口割ぐらいの単価ぐらいはありますよね、それぐらいで見ても、どれぐらい減少するのかというのはある程度見れると思いますので、その辺も示していただきたいと思います。というのは、やっぱり個人でも、家を建てるといったって、借金をどうするか、30年かかってローンを返済します、30年で何ぼぐらい返さなければ、当然、そういうのをやってから家を建てますよね。やっぱり役場もその辺を見ながら仕事をしていくべきだと思いますので、お願いいいたします。

それから、諸課題なのですけれども、私も羅列しただけなのですが、せっかくですので、町長、思いがありましたら、どんどんお話してくださいよ。再度、新幹線とか、定住化、これも非常にいいことをやっておりますけれども、それ以外の、新しい産業とか、いろんな思いがあると思いますので、ぜひ、再度お願ひします。

また、町政を進めるためにプロジェクトチームを立ち上げたということなのですが、これは一つ、非常に効果があるかと思いますけれども、どういうプロジェクトなのか教えていただきたいと思います。また、そのプロジェクトに専任の担当といいますか、それが張りつくのかどうかですね、その辺をお願いいたします。

もう一つは、事業計画はその都度ということなのですが、見直しですね、これ、誰が、どうやってチェックするのか、ちょっとわからないのですけれども、私、一つ、これは財政上どうなるかということからまずやりますけれども、学校規模適正化計画というのがあったのですけれども、この資料を見ますと、平成30年までのデータでやっているのですが、これ、本当に学校規模の適正化計画なのか、申しわけないですけれども、天間館中学校と榎林中学校を合併させるためにこういう形をとったのかなというふうに思っておりますけれども、仮に適正化計画でいくのであれば、特にこの前、教育委員会からは、町長のほうへ、耐震構造化してやるというのと、それに新築するというのも何かつけ加えたということでございますから、仮に新築となれば、私から見れば、単純に申します、平成28年に統合しますよね。それから10年か15年後には、大体、町全体の中学生240人ぐらいになります。仮に二つの学校を残した場合、片一方、120人ぐらいになります。各学校1クラスという、そういう見通しができます。だから、建てるのであれば、今からそういうのも考えた見直しが必要であると思います。でも、金があって、一回建てて、また、15年たって、また建てました、そういうふうに、財政にゆとりがあれば何も言い

ませんけれども、何といったって、第2の西野中学校、前にありましたが、ああいう感じが十分予測されるものですから、財政的にどんなものか、そういうものも対応していかるのかという面から、ひとつ伺います。

以上でございます。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

非常に、将来、いわゆる人口予測、これ見ますと、非常に暗くなりますが、実は、ヨーロッパのフランスなんかは、人口が非常に減少したのを、いわゆる少子化対策について、それなりの具体的なものをやって、今、相當に上がっているということあります。それから、日本の合計特殊出生率、きょうですね、新聞では、若干上がったと。ですから、そういう意味でも、青森県は下がっているということですけれども、それ相応のやっぱり対策をとっていけば、やっぱり上げることは可能であると、その辺を見据えた一つの警鐘を鳴らしているのではないかと、そう考えております。

そして、特に人口減少率、七戸町が非常に率が大きいということでありまして、何だろうということで、実は私もいろいろ考えておりますが、県外転出、町外の転出ですね、これを見てみると、ちょうど、高校、大学を終わった子供が、やっぱり、最終的には仕事がないと。ですから、町外、あるいはまた県外への就職ということで転出している傾向になっていると思います。ですから、最後はやっぱり働く場、就労の場、これがもう大前提になると思っております。せっかく新幹線も開業いたしました。開業したら、震災とかそういういった非常にマイナス要因もありましたが、今後、いわゆる上北自動車道、これがだんだんできてくると。それから、下北半島縦貫道路も七戸町が起点になるという、こういう地の利を生かす、いわゆる高齢人口がふえるということで、ですから、それをいかにここにとどめて、それ相応の仕事を生み出すのかが、今後の町の行政の大きな課題になると思っていまして、企業誘致であるとか、あるいはまた新しい創業と、こういったものを全力で取り組んでいかなければならないと思います。

それから、財政的な見通しでありますけれども、何といっても、やっぱり一番大きいのは、町財政の一番の基本になるのが、歳入面では交付税と、この額になります。この交付税の算定の要素の一番大きいのが、人口が幾らかということあります。ですから、減ると、財政の需要額も減りますけれども、いわゆる入ってくる、国で算定する額も当然減るということになります。ですから、需要が減るけれども、つまり使う額が減るけれども、入るのがどれぐらい減るのか、これが、これからの大いに財政運営上のポイントになると思っていまして、いかに自主財源をふやすのかというのが、いかに例えば固定資産税といったものが入るような対策をとるのかが、町政運営の一番大きいポイントになると思っています。そういうことを見据えた町政運営を進めていきたいと思います。

それから、これは教育委員会のほうですけれども、いわゆる適正化に向けたいろいろな検討をしておりまして、平成30年までの子供の数であるとか、そういう見通しが示さ

れております。その中で、とにかく中学校だけは、余りにも小規模過ぎるということでの統合を進めておりますが、その統合した子供たちが入る学校をですね、天間館中学校に置くということと、あるいはまた耐震補強、もしくは新築という文言もあります。これは当然、これから検討になりますけれども、もちろんの状況を踏まえた新築というのも一つ出てきていると思いますが、議員がおっしゃるように、将来の子供の人口を考えたときに、新築というと、これはもう大変大きい財政負担も伴います。ですから、でき得れば耐震補強で進めたいというふうに思いますが、そのときの進めていく段取りというか、その上で、多分、私は可能であるというふうに思っていますが、その辺も今、学務課のほうで必要な資料をそろえて、今、どちらがいいのか検討している最中であります。できれば無駄な財政支出をしないような方向で進めていきたいと思います。

あの、プロジェクトの関係は、今、企画調整課長から答弁させます。

○議長（白石 洋君） 次に、財政課長。

○財政課長（天間 勤君） 先ほど町長が、財政のことでお答えしましたが、私のほうから、ちょっと補足説明をしたいと思います。

現在の七戸町の予算総額は約80億円から90億円になっています。24年度の地方交付税が44億円入っています。ですから、予算規模にしてみれば、歳入面では約2分の1になっております。44億1,384万8,000円から、22年の国勢調査の人口が1万6,759人ですので、1人当たりにしますと26万3,372円が入っております。これはあくまでも単純計算でございますけれども、そうしますと、平成52年には、予想人口は8,993人でございますので、交付税については23億6,800万円ぐらい入るのではないかと思います。その予算規模において交付税がそうなると、予算額についても、約45億円から50億円前後になるものではないかなと予測されます。

以上でございます。

○議長（白石 洋君） 次に、企画調整課長。

○企画調整課長（高坂信一君） プロジェクトチームの内容についてお答えいたします。このほど立ち上げました、定住促進に向けた七戸町の魅力アッププランと題しまして、三つのプロジェクトチームを立ち上げました。一つ目は、子育て、教育環境の整備にかかる分野、二つ目は、住宅支援にかかる分野、三つ目は、働く場の創出にかかる分野の三つのプロジェクトチームでございます。関係課の職員で構成しまして、今後、いろいろな施策に対し、調整、研究等をしていくこととしております。

なお、専任の職員が張りつくのかという御質問ですが、この三つのプロジェクトチームには、企画調整課の職員が全て調整役として加わることとなっております。

以上でございます。

○議長（白石 洋君） 2番議員の再々質問を許します。

○2番（岡村茂雄君） そうすれば、企画財政課が財政課と企画調整課に分かれたわけなのですが、企画調整課は、もう、そういう町づくりを中心的に行っていく課というふうに

位置づけられているということでよろしいでしょうか。

また、公共施設の再配置、役場とか、いろんな公共施設がありますけれども、これらについても、町でもいろいろ、内々、検討はしていると思いますけれども、要は、その素案を公にして、幅広い面から、ちょっと時間をかけて、やっぱり議論をしていく必要があると思いますので、そういう案は、今までも、決まってからばかり、ぽんと出して、いかがですかというやり方していたのですが、特にこの公共施設の場合は、町全体、町民に絡むことですから、やっぱり素案を出して、いろんな方面から議論をしていくのが正しいなと思いますので、そういう考え方はあるのか。また、今までどおり、古くなったら壊すのかどうするのかそういうやり方でいくのかですね、やっぱり前もって出すべきだなと思いますので、その辺の考えを伺いたいと思います。

また、事業計画見直し等も、今の学校適正化ではないのですけれども、別な面から考えれば、ちょっとまた工夫がされるという、非常にプラス面があると思いますので、担当課だけで余り苦労しないで、幅広い面からの意見という、こういう形をとるべきだと思いますけれども、これは学校、今の問題だけでなく、いろんなことにつながってくると思いますので、その都度プロジェクトというのも、これまた難しい話ですから、そのやり方ですね、いろんな工夫の仕方があると思いますけれども、その辺ですね、これから進め方として示していただければと思います。

以上です。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 御指摘のとおり、これから、いわゆるそういうプランの策定に当たっては、当然、素案はつくりますけれども、それをもとにした、必要とあれば広く意見をいただきて、そして進めてまいりたいと思います。

○議長（白石 洋君） これをもって、岡村茂雄君の質問を終わります。

次に、通告第4号、3番附田俊仁君、発言を許します。

○3番（附田俊仁君） 去る4日の開会日、教育委員長並びに教育長の冒頭の挨拶において、両名より教育に対する熱意と改善意欲を伺いました。非常に感銘を受けたのは私だけだったでしょうか。今後の活躍を期待しております。

さて、25年度、当町教育委員会は、何を目標に、どうやって教育行政を進めていこうとしているのか、教育委員会を事務方、裏方とするなら、学校は教育現場となります。現場は生き物ですので、常に臨機応変な対応を求められております。

そこで不可欠となるのが、方針であり施策であり組織立てであります。教育長は、義務教育における、生きる力の醸成に必要な施設の整備、組織の整備について、どのように考えているのか、見解を伺います。

2点目、現在取り組んでいる天間林地区の中学校統合案件において、その進捗状況と今後の日程についてお知らせください。

また、学校現場において、生きる力を効率的に会得させる手法として、文武両道があり

ます。現在のところ、町内の小学校では部活動制度ではなく、スポーツ少年団の制度を採用し活動しております。どちらの制度も一長一短があって、一概によしあしは言えませんが、学業及び学校行事以外の活動が活発でないとすれば、いささか問題があると言わざるを得ません。当町の各小学校高学年のスポーツ少年団加入状況についてお知らせください。

次に、高齢化に対応した安心・安全な社会づくりについて伺います。

昨年来、当町の高齢化率が30%を上回り、その比率は当面上昇傾向をたどります。人は、誰しも年をとっていくわけで、医学的に運動能力の衰え、脳機能の低下は不可避であります。その一方、健康で有意義な生活を送りたいと願うのは、人間誰しも願うところであります。そのため、車社会の昨今、日常の足を確保するため、判断能力、運動能力が低下しているにもかかわらず、免許証を返納できずにいる方々が目につきます。当町では、高齢者ドライバーに対してどのように対応しているのか伺います。

次に、自助、共助、公助の観点から、町では、民生委員の配置やほのぼのネットワークの構築などをして、有機的に住民がつながれるようにしております。その他方で、常会や町内会といった自治会も地域には存在しております。同じ地域において複数団体がおのののに活動していては、効率的、効果的ではありません。そこで、それらの関係性はどのようにになっているのか伺います。

最後に、コミュニティバスの運行について伺いますが、そのニーズは、年々多様化、複雑化していると思われます。その実態についてお知らせください。また、要望などの把握、対応はどのようになっているのか伺います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（白石 洋君） 教育長、答弁。

○教育長（神 龍子君） 初めてこの場に立ちます。よろしくお願いします。

榎林中学校時代の教え子である附田俊仁議員の質問の1点目、義務教育における生きる力についてお答えします。

新学習指導要領は、小学校にあっては平成23年4月から、中学校にあっては平成24年4月から全面実施となり、生きる力を育むという理念のもと、知識や技術の習得とともに、思考力、判断力、表現力などの育成を重視しています。町の学校教育は、この新学習指導要領に基づき、平成25年度青森県学校教育指導の方針と重点に準じています。学び、自立、共生の力を育む学校教育の推進に努める基本方針に、確かな学力の育成、豊かな心の育成等々、10項目の重点目標を掲げて学校教育の推進に努めているところです。組織的、計画的に教育を行うという学校の基本構造は、これからも変わらないとしても、児童生徒が生きる力を培うことができる学校教育を、将来にわたり保証していくために、教育委員会のより強力な支援はもちろんのこと、学校、家庭、地域と、より密接に連携して、社会全体で学校教育を推進することがますます重要になってくると考えています。そのために、学校教育においては、各校の学校教育課題の解決に向けて、また、発達

障害を含む特別支援教育等の充実を図るために、人的配置並びに柔軟な組織体制の構築が肝要であると考えています。児童生徒の生きる力の醸成のため、今後とも、組織体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

また、学習の場であり生活の場でもある学校施設の教育環境、例えば、屋外の環境整備を図ることは、学校全体を潤いのある環境にしていく上で極めて重要なことでありますので、今後とも計画性を持って環境整備に努めてまいります。

次に、質問の2点目の、天間林地区中学校統合についてお答えします。

町の学校規模適正化については、町教育委員会において、平成24年8月に七戸町学校規模適正化基本計画を策定しました。基本計画は、第1次計画と第2次計画から成り、第1次計画は平成24年度から平成28年度までの5カ年とし、天間林地区の中学校を対象としています。第1次計画について説明します。平成24年11月には、学校規模の適正化を検討するための諮問機関として、七戸町学校規模適正化検討委員会を設置し、これまで4回の検討を行ってまいりました。検討委員会では、天間林地区中学校の学校規模の適正化の方向性について、町教育委員会が作成した基本計画に沿って、今後の学校規模の適正化を進めるべきとの方向性が示されました。そして、アンケート結果の集計等の検討を踏まえて、一つ、天間林地区の中学校は1校に再編を進めるということ、二つ目、再編後の学校の位置は天間館中学校とする、三つ目、再編の時期については、耐震補強及び大規模改修工事を実施した上で、早い時期に再編を進める。附帯事項として、学校規模適正化を進めるに当たっては、生徒及び保護者の負担を軽減させるように、スクールバスの充実や少人数学級の実現を図ること、以上の3点を七戸町学校規模適正化の基本的な考え方として、2月27日付で検討委員会から教育委員会に具申がありました。これを受け、町教育委員会は、3月28日に臨時教育委員会を開催し、具申の協議を行い、その結果、七戸町の将来の教育を見据え、新築も含め検討するとの一文を追加して、町長部局へ、七戸町学校規模適正化検討委員会の具申とあわせて報告したところであります。

今後の日程については、まず、耐震補強及び大規模改修工事で再編を進めるのか、新築工事で再編を進めるのか、町当局と十分な協議の上、その方向性を打ち出さなければならないと考えており、現在、そのための経費積算を含めた資料を作成中です。町当局との協議が調い次第、6月を目標に、天間林地区の住民を対象に、地域住民の声をお聞きする住民懇談会を開催し、出された意見の集約を図りながら、学校規模適正化を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、小学校高学年のスポーツ少年団への加入状況についてです。質問の3点目、小学校高学年のスポーツ少年団への加入状況についての御質問にお答えします。

七戸町スポーツ少年団は、現在19団が活動しており、団員数は、平成24年度実績において約280人で、そのうち、小学校高学年では210人、全町高学年のおよそ50%の子供たちが加入しております。ちなみに、男女別では、男子が61%、女子が39%になっております。また、地区別では、七戸地区が34%で、天間林地区が71%になり、

天間林地区が高い加入率を示しております。これは、今までのスポーツ少年団の経緯が、それぞれに違うスタイルで経過したことにあると思います。七戸地区は、スポーツ少年団設立当時から体育協会主導で、地域型少年団として活動してきておりますが、天間林地区においては、これまで、学校の中の少年団として活動を続けており、学校中心の活動でしたので高い加入率になっているものと思われます。平成23年度から天間西小学校が、平成24年度からは天間東小学校が、それぞれに地域型スポーツ少年団に移行して活動を始めております。町としてのスポーツ少年団の活動支援策としては、活動場所の確保として、町内体育施設等の優先的な使用を行い、使用料の減免措置についても、スポーツ少年団及び部活動で屋内スポーツセンターを冬期間使用する場合、施設使用料は昨年度から無料に減免しております。各スポーツ少年団の送迎について、今年度は少年団と協議し、一部、スクールバスを利用した移動を行うことにしております。

また、活動助成金については、平成24年度から子供スポーツ振興事業費補助金で助成し、スポーツ少年団活動を支援しております。さらには、今年度からは、スポーツ大会等派遣費補助金の充実を図り、全国大会までの参加を支援することにしておりますので、ぜひ頑張ってもらいたいものです。

地域に暮らす子供たちが安心して生活できる環境づくりは、とても大切であり、スポーツ少年団の活動が、そうした思いに応えられる活動であるように進めてまいりたいと思います。今後とも、指導者の育成を初め、体育協会との連携を図りながら、スポーツ振興を図っていくことにより、元気で明るい町づくりを目指していきますので、御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（白石 洋君） 次に、町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 附田議員の御質問にお答えいたします。

私は、いわゆる高齢化社会における安全・安心な社会づくりについての項目であります。

まず一つ目、高齢者ドライバーの対応についてであります。

高齢化時代を反映して、高齢ドライバー、これが当然ふえておりますし、それに伴つて、高齢ドライバーの事故が年々ふえていると。ここ10年で5.7ポイントふえているという大変厳しい実態であります。高齢ドライバーは、加齢により、身体的、心理的機能が低下をし、これが自動車運転に影響を及ぼすおそれが高いことから、平成9年に道路交通法が改正され、70歳以上の高齢ドライバーに高齢運転者標識を表示する義務規定が設けられ、周囲の運転者に対しては、この標識を掲示した車両を保護する義務が課せられたところであります。青森県警察では、免許証更新時に高齢者講習を実施し、運転者の安全意識の向上に努めるとともに、運転が困難になった方や不安のある方が運転免許を返納した際の生活支援として、民間企業と協働して公共交通機関の割引や宅配サービスなどを実施しており、また、当町でも、交通安全協会や各団体が街頭指導等を通じて、交通安全の

普及啓発に努めております。しかしながら、移動手段の少ない地方においては、今後も高齢ドライバーの増加とともに、事故件数、これもふえることが見込まれることから、県や関係機関と連携をし、運転を継続しなくてもよい環境づくり、これに向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、二つ目の、ほのぼのネットワーク、民生委員の活動と町内会のかかわりについてであります。ほのぼのネットワーク活動は、住みなれた地域で安心して暮らせるよう、地域住民が主体となり、見守り、支え合う活動の充実を図ることを目的に、町内会長が分館長から推薦いただいたボランティアが、地域の福祉関係者と連携しながら、ひとり暮らし等への声かけ運動や見守り活動、これを行なながら、生活状況や身体の変化の把握等を行い、町内会長、それから分館長、民生児童委員、社会福祉協議会へ情報を提供することになっております。民生児童委員は、地域の福祉関係者として町内会や常会はひとり暮らし世帯や高齢夫婦世帯にとって最も身近な存在であり、広報紙などの配布や回覧、あるいは災害時の見回りなどを通して高齢者の安否確認を行い、ほのぼのネットワーク関係者として活動に関与しているものと考えております。

次に、3点目のコミュニティバスの運行についてであります。

当町では、コミュニティバスとして7路線を運行しております。コミュニティバスの利用者は年々ふえており、平成24年度の実績は、昨年度より3,289人増の4万3,235人でした。また、平成24年度の電気シャトルバスの利用者1万8,394人で、合計すると6万1,629人が利用しております。このように、コミュニティバスや電気シャトルバスの利用者が年々ふえているわけですが、裏を返せば、いわゆる交通弱者と言われる高齢者が増加している結果であります。

高齢化社会、今後も急速に進んでいきますし、高齢者の行動範囲は広くなってきてています。加えて、高齢者の免許証の返還により、自動車を運転しない高齢者は今後さらに増加することが予想され、コミュニティバスの果たす役割、これはますます大きくなるものと思われます。

平成23年、24年、この2カ年にわたって調査をいたしました。利用状況、あるいはまた利用者の満足度、要望等を把握するために、意向調査を実施しましたが、要望としては、運行本数や運行日の増加、それから、路線や運行時間などに関するそういうものが出ております。しかし、現在の運行状況、これは、7路線を4台の車両でカバーし、さらに、朝夕はスクールバスとして兼用しているという時間的な制約もあり、全ての要望に応えるというのは非常に難しい状況となっております。

高齢者の通院、買い物などの交通手段、これを確保するため、事前に登録した利用者が予約し、自宅などから目的地まで乗り合いで利用するオンデマンド交通システム、それから乗り合いタクシー、この運行をしている自治体もあります。これは主に、交通空白地帯の解消のため実施されておりますが、それぞれ長所もありますけれども、いろんな短所というのもあります。いずれにしても、高齢化社会における安全・安心な社会づくりのため

に、今後特にニーズを把握し、公共交通の利便性を高めることができるよう、関係機関も含めて検討しておりますので、御理解をいただきたいと、早いうちにそういった対応をしてまいりたいと思います。

以上であります。

○議長（白石 洋君） ここで、昼食のため休憩したいと思います。午後1時から再開いたします。

休憩 午前1時5分

再開 午後 1時0分

○議長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

3番議員の再質問を許します。

○3番（附田俊仁君） まずは、教え子として、またこうやって一緒に話せる、議論ができるということを大変光栄に思っております。まず、ひとつよろしくお願ひいたします。

さて、再質問に移らせていただきますが、義務教育における環境の整備なのですが、例えば不要財産とかということになりかねないという人口の変動等ありますし、また、逆の話で、町では人口減少にいかにして歯どめをかけるかというところに一生懸命取り組んでいる最中でもあります。ですので、今ある数字そのものが、将来的に使えるものかというと、これまた実際は一致しない、もしくは一致させないようにしていくというのが我々の使命ではないかというふうに考えております。その中で、少なくとも、七戸町において、前回、前々回だったかな、町長の答弁の中で、中学校2校、小学校4校という体制で進めていきたい、もしくは残していきたいというお話があるのですね。ですので、端的な話を言うと、計画性を持ってという、先ほど答弁にもあったとおり、そのとおり、確実に修繕してやっていく、環境を整えていくと、そのことによって、最終的な結果的には、生きる力をしっかりと持った子供たちの育成というものに行き着くのではないのかなと、ハード的な環境もありますし、当然、人的な環境もあるわけで、その辺も含めて組み立てられていいけはいいのかなというふうに考えております。

天間林地区の中学校の統合についてですが、検討委員会の中で三つの具申があったのに、教育委員会として、学校の新築も視野に入れてという一言を足してあるわけなのですが、この意味について、教育委員会の中でどういうお話になったのか、委員長でも構わないですし、教育長でもどちらでも構わないので、答弁いただければと思います。

次にスポーツ少年団のですが、歴史的な背景はともあれとして、七戸地区の高学年の加入率の34%というのは、ちょっといささか低過ぎるのではないかなど、もっと検討の余地があるのかなというふうに実際感じています。そのほかに、例えば習字とか珠算とか、あとピアノとか、そういうお習い事にいそしんでいてスポーツ少年団に入っていないのかなというのも実際考えられますので、その辺押さえているかどうか。もし、それであれば問題ないとは思うのですが、単純に帰宅部の子供たちが多いというのは、やっぱりちょっと、心を鍛えるという、学業はあくまでも学業で、何にその学力を使うのかという

のが実は問題なわけで、目的を持って、例えば運動する、勉強するという、きちんとそこの目的づけが、子供たちに実際にはとても必要で、そこがあるとないでは、子供たちの頑張り方というのが違うのですよね。だから、そういうところの目的意識をしっかりと持たせて、その目標をこなしていくためにはどういう段取りを組まなければいけないのかということの、実はその段取りの組み方のほうが、生きる上では非常に大事なものであって、それを、では、どこの部分で教えるのという話なのですが、そうすると、やっぱり、先ほどから私が壇上でも申し上げたとおり、その生きる力というものを文武両道でというところが一番効率的なので、違う方法があれば、それはそれで構わないですが、その見解をちょっと伺いたいと思います。

次に、町長部局のほうですが、高齢者のドライバーが、端的に言うと、安心して免許証を返納できる仕組みづくりというものをいかにして構築していくのかというのがこれから課題であるのかなというふうに考えております。先ほど、オンデマンドの話もちらつと出ていたのですが、施策としては、二種類ぐらいあると思うですね。一つは、今現状でやってるとおり、行政が主体となって、コミュニティバスをもっと充実させていく、もう一つには、例えばここの地域で言えば、七戸タクシーさんみたいな、そういう業者さんに業務委託をして、その地域ごとの中で、乗り合いバスを1台運用を任せてしまつてやるという方法もあるでしょうし、もう一つには、その地域、天間林地区で言えば分館、七戸地区で言えば町内会という話なのですが、その地域にバス1台預けてしまって、運転手もその地域に任せてしまうというようなやり方も考えられると思うんですね。

いずれにしても、そのニーズを拾い出す、こういうところで問題がありますよというのの窓口というのは、その地域の中になければいけないわけですよ。そうすると、その横のつながりという意味で、今ある既存のほのぼのネットワークだとか民生委員の方々、あと、町内会の活動というものが、非常に有機的につながってくることが非常に大事。自助、まずは自分の力で生活をする、自分の力で生活ができなくなったときに、地域の方々で連携をして助け合う、共助ですね、それでもだめだというので公助という、その3段階で社会の仕組みというのはできているはずですから、その中で、自助の部分が、もう大分疲弊をしてきていて、今、機能しなくなってきていて、共助というふうにいきたいところなのだけれども、その共助さえも、昔よりも全然横のつながりが弱くなっているのが現実だと思うのですよ。だから、それをもう一回組み直すというか、もう一回連携をさせ直して、再構築をする必要が、実はすごくあるように感じているのですけれども、その取り組みは、多課に関係するので、町長ですかね、町長に答弁をいただきたいなと思っておりました。

以上です。

○議長（白石 洋君） それでは、教育長、答弁。

○教育長（神 龍子君） 先ほどの統合に関してのことですけれども、まず、改築ありきの考え方一つではなくて、新築の考え方も持っていくという、広い考え方を持って意見の集

約を図っていきたいと思っています。

それから、二つ目、文武両道ということが出ましたけれども、このことについては、確かに、地区によって、地域によって、子供たちの加入率が違うわけですので、再度、子供たちの放課後の活動とか習い事とか、そうしたことについて、もう一度調べ、それから、指導者側に、指導する側の現在の状況というか状態がどうであるのか、その辺もいろいろ調べながら、どういう方向に持っていくのがいいのか、もう一度研究してみたいと思います。

以上です。

○議長（白石 洋君） 次に、町長、答弁。

○町長（小又 勉君） それでは、車なしでも安心して暮らせると、安全に過ごすことができると、そういう社会づくり、これは高齢化時代でも当然考えなければならないことがあると思っております。

それで、オンデマンド交通について、いろいろ調査もしました。結構、問題もあるようありますけれども、改めて民間の事業者を活用したそういう体制というのも、これは検討に値するのかなと思っています。全て行政で、バスを運行したり、そちらも全部対応するとなると、これはやっぱりできないと思いますし、当然、民間事業者といいますか、民間業者のいわゆる民の圧迫ということにもつながるというふうに思っておりますので、それも一つの検討課題になると思います。

それから、町内会、分館とか、そういったところに、何らかの車を任せるとか、そういう面での委託、確かに考えられますけれども、ただ、いわゆる交通の関係、安全もありますし、そういう責任体制であるとかですね、これは、なかなか難しいのではないかと思います。したがって、佐々木議員がおっしゃった、いわゆる安心生活ゾーン、ある一つのゾーンではなくて、全体に広げたそういう体制づくりという考え方で、もう一回検討してみなければならぬと思います。だんだん免許を返納する高齢者がふえていくということになりますので、これも、一つは避けて通れない課題ですから、十分、今後に向けてのやり方を考えていかなければならぬと思います。

○議長（白石 洋君） 3番議員の再々質問を許します。

○3番（附田俊仁君） 統合の問題について、最後にちょっと申し上げたいと思うのですが、建物で、鉄筋コンクリートの耐用年数というのは、あらかた50年というふうに言われます。木造で30年というふうに言われます。多分、天間館中学校そのものは、もう40年過ぎていますので、仮にそれに補強工事を、1億円、2億円、幾らかかるか、まだわからないのですが、そういうお金をかけて、もともとの建物の強度が、補強はできるのですが、それをずっと使うというふうになると、ちょっとやっぱり無理が実際はあるのですね。確かに、無用な箱物は必要はないとは言いつつも、やっぱり教育というものは、20年来の政策というふうに言われていますので、これは、金がかかろうが何しようが、やるべきことはやらなければいけない。なおかつ、今のこの統合というのは、実は生徒だけの

問題ではなくて、地域間の交わりというのも当然出てきます。そのときに、適正な、今この場所が本当に果たしていいものかどうか、もっと全体的に、天間林地区の全体を見たときに、もっと適正な場所があるのではないかということも、当然のごとく考えられますので、ぜひ、そこも含めて、教育委員会のほうで検討いただければなというふうに考えておりますが、委員長のお考えはどうでしょうか。

○議長（白石 洋君） 教育委員長。

○教育委員長（附田道大君） これに関しては、さっき教育長もおっしゃったように、これから検討課題だと思います。私が単独でどうのと私見は述べるべき場合ではないということなので、これから委員会においてお話ししたいなということあります。あくまでも、委員会は執行機関と、相談しながら、みんなで意見を出し合って、そしてまとめていくという執行機関ですので、そちらのほうで皆さんとお話しして、結論を出してお知らせしたいと思います。

以上です。

○議長（白石 洋君） これをもって、附田俊仁君の質問を終わります。

次に、通告第5号、1番咲清悦君、発言を許します。

○1番（咲 清悦君） 小又町長と4年間町づくりを進めていく上で、まずは、目指すべき町の将来像を共有しておく必要があります。

2040年には、当町の人口が9,000人を切ると予想されていることから、当町の最重要課題は人口減少であり、最優先で取り組むべき施策は、出生数をいかにしてふやすかだと思っています。今回は、それらについての町長の考えを伺います。

1番目に、人口規模の目標設定と人口に関する分析状況について伺います。

ことしの小学校新入生は、4校で101名でした。平均約25名は1学級の小規模校となります。3月定例会の一般質問において、町長が目指す町の将来像は、小学校が4校ある町であることと、児童福祉施設整備計画は、それを前提に進める考え方であることがわかりました。天間林地区の中学校2校が統合すると、七戸町は、小学校4校、中学校2校体制となります。適正規模と言われる、1学年2、3学級を実現するためには、小学校各校、各学年、少なくとも41名以上確保できれば2学級となります。その41名ずつが、一つの中学校に入学すると、1学年82名となり、3学級となります。3学級での最大生徒数は120名です。学校に関する町長のこれまでの考えを整理すると、適正規模の小学校4校、中学校2校体制を実現するためには、毎年164名から240名の子供が生まれるようにしなければなりませんが、町長もそのように考えていると認識してよいのか、伺います。また、町長の目標とする年間の出生数を伺います。

いずれにしても、2040年に9,000人を切ると予想されている当町において、今の約2倍の出生数を目標とするならば、効果が期待できる施策を全て実施するつもりでやらなければ、目標達成は困難だと思います。何よりも、まずは人口が減少した原因を分析する必要があります。そこで、当町の人口減少の原因分析とその対策立案に必要な情報に

について、どのような情報が収集され、どのように管理されているのか伺います。また、それらの情報は、どのように分析され、どのように活用されているのか、伺います。

2番目に、中高生の児童福祉の現状と今後について伺います。

財政上の効率を考えた場合、小学生及び中学生の利用のみを想定した運動施設から、住民の誰もが利用できる施設を、小学生も中学生も利用できる運動施設へと整理、統合されていく時代になったと思います。水泳用のプールは、既にそのようになっています。運動場、体育館、武道館、野球場、テニスコートも、同様に考えることができ、学校の校舎は、それらもあわせて検討して建設する時代になったと考えています。また、その当時は必要性があり建設された施設でも、時代の変化によって必要性が薄れる施設があります。天間館中学校のけやきの家と榎林中学校のえのきの家の宿泊研修施設も、その一つだと思います。中央公園のふれあいセンターが宿泊研修施設として整備された今、それらの施設の必要性が一段と薄れたのではないかと思っています。

そこで、両施設の昨年度の利用状況と、要望が出ている改善点及び提案されている新たな利用方法があるかどうかを教育長に伺います。

子供は、学校と家庭と地域が連携して育てるのが望ましいと考えています。中学生の居場所づくりや地域住民との交流活動等で、教育長がモデルとする市町村とその取り組み内容について伺います。

おおむね18歳未満を計画の対象とする七戸町次世代育成支援行動計画の後期の策定において、小学校高学年と中高生の保護者をアンケート調査の対象から外した理由と、児童館の利用状況について伺います。

また、同計画の中でアンケート調査を実施していない小学校高学年と中高生に関して、どのような課題があると認識し、その課題に対してどのような取り組みを行う計画になっているのかも伺います。

中高生も利用可能な公共施設は、榎林中学校の学区には少なく、天間館中学校の学区に集中しています。町長は、けやきの家とえのきの家を、多くの住民が利活用できる多目的施設に変更する考えがあるのか、伺います。

3番目に、U・Iターン促進事業について伺います。

児童生徒及び出生数をふやすためには、地元就職を希望する人の就職支援と、Uターン、Iターン希望者の就職と定住を支援する施策も必要だと思います。町長は、U・Iターン促進事業の優良事例を調査し、当町でも同事業を積極的に推進することによって、人口増加を図る考えはあるのか、伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（白石 洋君） 初めに、町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 吏議員の御質問にお答えいたします。

まず、質問の1点目、人口規模の目標設定と人口に関する情報の分析状況ということでありまして、小学校4校体制でいく、さきの議会で申し上げましたが、それについて目標

とする学級数、児童の確保というお尋ねですが、前は、町内の現状が小学校4校であると。地域性、あるいはまた通学距離、通学時間、地域的なバランスとか、そういうものを考えて、現状4校体制、これは今の状況では崩してはならないというふうに思っております。ただ、今、議員御質問の中で、いわゆる適正規模といいますか、それにかかる、いわゆる4校体制ということですが、学級数による学校規模の分類では、1学年、2から3学級が理想の学級と、標準の学級数ということあります。では、これに比べて当町の現状というのは、1学年、一つの学年が二つの学級というのは、七戸小学校の2年生と5年生、それから、天間西小学校の同じく2年生、5年生、これしかない、あとは全部1学級しかないという状況であります。ですから、これを理想の2学級ずつにやっていくと、例えばそういう計算にはなると思います。そうなってくると、いわゆる出生数ですね、年間、相当見込まないと、これに満たないということありますから、今、このとおり、どんどん減っていく時代、いかに歯どめをかけるかということでありますので、とにかく今のこの4校の体制、これだけはやっぱり、ぜひとも確保して、これから進めていかなければならぬというふうに思っていますので、そういう点で、ひとつ御理解をいただきたいと思います。

そして、人口減少の原因分析、それから、対策立案に必要な情報の収集、管理、分析、活用状況ということありますが、最初に、目標とする年間の出生数ということについては、具体的にこの数字でいくというのは、なかなか申し上げることはできません。ただ、出生数というのは年々減少し、少子化が進んでいますので、増加できるよう、ふえるように、これまでにも増して、子供を産み育てる環境の整備、これはいろんな面で対策を出しておりますけれども、今以上に努力していきたいと考えております。

次に、その人口減少の原因分析、それから情報収集等ということありますが、減少の原因として考えられることは、出生数より死亡数が上回る自然動態の減、それから、町外転出者が町内への転入者を上回る社会動態の減と、これ、両方とも減るということですから、こうなるということあります。自然動態で、死亡者数が増大しているのに対し、若年層の町外流出等により出生数が減少しております。そして、社会動態では、若年層、特に高校、大学、この卒業時に、次の進学、あるいはまた就職のために、町内にそういう学校がない、あるいはまた職場がないということで、町外へ転出する者が多く、転入する者を上回っているということあります。こういった要因に、地域特有の要因がいろいろあって、そして人口が減少してきていると思われます。平成24年度においては、出生数が100人に対して、死亡者が235人と、自然動態で135人の減がありました。また、転入者が438人に対して転出者が548人と、いわゆる社会動態、この関係でも110人の減となっております。これを合計しますと240人の減、大変な数が減っているということになります。

そして、どのような情報が収集され、管理、活用されているかありますが、人口に関する情報については、国勢調査や就業構造基本調査、農林業センサスといった、国の基幹

統計調査のほかに、町が編成する住民基本台帳等があります。これらの情報は、町の各種施策や計画書の作成に活用するとともに、5年ごとに発行する町の統計書に集約し、管理しております。

それから、次に、中高生の児童福祉の現状、そして今後についてということであります。けやきの家の関係と、それから中学生の居場所づくり、この2点については、教育長から答弁をしていただきます。

私は、3番目の、高校生までを計画の対象とする七戸町次世代育成支援行動計画（後期）策定において、小学校高学年と中高生の保護者をアンケート調査の対象から外した理由、それから児童館の利用状況ということで答弁をいたします。

高校生までを計画の対象とする七戸町次世代育成支援行動計画策定において、小学校高学年と中高生の保護者をアンケート調査の対象から外した理由ですが、計画策定に当たって、アンケート調査の主たる目的が、保育サービス等のニーズを把握することであったため、調査対象を保育サービス等の利用者である就学前児童保護者と小学校3年生までの児童の保護者としたものであります。

それから、児童館の利用状況でありますが、平成24年度における年間延べ利用者数は、城南児童館が1万4,099名、城北分館が1万5,737名がありました。内訳については、登録児童が両方合わせて2万9,144名で、全体の97.7%を占めております。登録児童を除く一般の利用は692名で、2.3%がありました。一般的な内訳ですが、児童館まつりの参加者が399名、一般利用の57%がありました。児童館まつりを除く一般利用のほとんどが、敷地内の遊具やベンチでくつろいだり、あるいはまた、散策するものがありました。アンケートを実施しなかった小学校高学年と中高生については、子供から大人になる転換期であり、この時期の経験が将来の生活や健康に大きな影響を及ぼす大切な時期と認識しております。たばこや酒、それから性の問題、薬物使用など、子供たちの近くに存在する問題となっています。これらの問題に対し、学校の保健の授業において、喫煙、飲酒、薬物乱用等の教育指導、性の問題や男女交際、生命の尊厳等の教育指導を行い、さらに保護者に対しても、授業参観などの機会を捉えて、同様のテーマの啓発活動を実施し、家庭を中心に、学校、地域が連携し、子供の健やかな成長に資する環境の整備に取り組んでいくこととしております。

次に、U・Iターン促進事業についてであります。

児童生徒数並びに出生数をふやすために、Uターン、それからIターン事業、これはやっぱり必要な施策の一つであると認識しております。今年度、町では、定住を希望される方々の定住化対策の一環として、七戸町定住促進新築住宅建設補助金や七戸町ヤングファミリー定住支援補助金のほか、スムーズに住居を探せるよう、空き家バンク、これを創設し、空き家利用希望者に対して情報提供を行うこととしております。就職支援においては、昨年度から町ホームページにハローワークとリンクさせ、求人情報を提供しておりますし、県においても、Uターン、Iターン、就職情報のサイトがありますので、町の

ホームページとリンクさせ、活用していきたいと考えております。また、県内、県外の優良事例等を調査し、取り入れられるものは取り入れ、Uターン・Iターン促進事業を進めてまいりたいと思っております。

私からは、以上であります。

○議長（白石 洋君） 次に、教育長、答弁。

○教育長（神 龍子君） それでは、忻議員の質問にお答えします。

けやきの家とえのきの家は、教育委員会が所管となっていますので、多目的施設に変更する考えはあるかとの質問を含めてお答えしたいと思います。

けやきの家は昭和61年に、えのきの家は昭和63年に完成した施設です。両施設とも児童生徒を対象に、学校教育活動における集団宿泊学習、野外活動、研修等を主に行う施設として建設したもので、当時はそれなりの利活用がなされていたと聞いております。完成から25年以上経過し、平成24年度は、けやきの家は1団体21名、えのきの家は4団体71名の利用状況で、有効に活用されていない利用実態となっています。中央公園内にふれあいセンターが整備され、学校教育活動に対する考え方も、建設当時から大きく変化していることから、両施設に対しての活用方法についての改善要望や新たな提案等はありませんが、このように大きく変化していることから、そのあり方について検討しなければならないという認識は持っています。その検討の時期については、天間林地区の中学校の学校規模適正化と密接に関連する施設でもありますので、学校規模の適正化の検討に合わせて、両施設のあり方を検討してまいりたいと考えています。当面は、現状維持の方針で、施設を維持、運営してまいりたいと考えています。

次に、中学生の居場所づくりなど、モデルとする市町村とその取り組みについてお答えします。

中学生の居場所づくりや地域住民との交流活動等については、全国的な傾向を見てみると、そのほとんどは都市部を中心とした事例が挙げられます。活動拠点を設置してのスポーツや文化活動、地域住民との交流による体験活動などの社会参加型の子供の居場所づくり、それから、施設を開放し、学生スタッフを配置して、利用者の受け付けや見守り、相談活動等を支援するなど、中学生や高校生が放課後に気軽に立ち寄って、集まった仲間と交流できる場を提供する居場所づくりに大別されると思われます。当町の現状は、小学校にあっては、児童館や学童保育クラブが各小学校に設置されています。そして、中学校にあっては、部活動への全生徒の加入を奨励していることから、放課後の居場所づくりとしては一定の機能を果たしている状況にあるとの認識を持っています。今のところ、市町村を参考に、新たに居場所づくり事業に取り組んでいく考えは持ち合せておりませんので、御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（白石 洋君） 1番議員の再質問を許します。

○1番（忻 清悦君） 今聞いていまして、人口をふやすことを考えた場合に、一番の理

由は、社会動態で転出が多いということで、その対策を講じる場合の情報収集として、町が把握するよりも、私はまず、実は、中学校、高校の進路指導の先生が一番それを大体、感覚としてつかんでいると思っています。七戸町統計書を見ると、国勢調査の結果で、それももう3年くらい前の古いデータで、調べた結果だけあります。しかも七戸高校の、町内にある高校が七戸高校だけですけれども、七戸町の高校生が、では、県外にどれくらいの割合で出たかというデータがないと。それを考えた場合に、少子化対策を一番考えていかなければならぬのは、その進路指導と、やはり行政のほうが連携していく必要があると思っています。

まず一つ、ハローワーク等は先ほどホームページでも紹介しているということを聞きましたけれども、さらにそれに、地元企業及び事業者と情報共有、連携して、町内の地元就職を希望する高校生の就職支援体制を構築する考えはないか伺います。

2番目に、国の農の雇用事業は、雇用創出と実践的研修の両面において大きな成果を出していると思います。この事業をモデルとして、全職種を対象に、七戸町の雇用事業を実施する考えはあるか伺います。

平成24年度のふるさと納税制度の実績について、件数と総額を伺います。

4番目に、U・Iターン者をふやす目的もありますが、当町の知名度を上げたり販路拡大を図ったり、ふるさと納税制度で税収をふやしたりするためにも、七戸町の町づくりは、町民だけではなく、町外の当町出身者も巻き込んでいくべきだと考えています。そのためには、町民としてともに暮らしている子供のときに楽しい思い出を残してあげて、その後もつながりを持続する仕組みを構築しておく必要があると思います。学校同窓会や県人会等の組織と連携を深め、人材をフル活用するために、保護すべき情報は保護し、活用すべき情報を活用できるような方法を検討する考えはないか伺います。

先ほど、アンケートの件で質問しましたけれども、天間西小学校と天間館中学校は、ほとんどの保護者に一斉メール送信で情報伝達できるようになりました。いろんなことで、町民の考えを知るためにアンケートを行うことが、これからもあると思いますけれども、インターネットでコストをかけずにアンケート調査を行えるように整備する考えはないか伺います。

それと、6番目ですけれども、公共交通機関を利用しにくい地域に住む高校生の保護者は、通学に要する時間と費用の軽減が図られることを望んでいます。今後の公共交通のあり方を考える際の参考資料とするために、高校生の保護者を対象に、通学の実態を調査する考えはあるか伺います。

教育長への質問です。特に農業が基幹産業である天間林地区の両中学校の校長を経験されていることから、人口増加策及び農業の担い手対策を考える際の参考にするために伺います。

1番、農家の長男が農業を継ぐ、あるいは農業関連の職種を志望する割合はどの程度だったのか。

2番目、農業に限らず、家業を継ぐことを志望する生徒の割合はどの程度だったのか。

3番目、進路指導の時点で、県外に就職すると思われる生徒の割合はどの程度だったのか。

4番目、高卒、大卒含めて、県内に就職、定住した卒業生の割合はどの程度だと思うか。

5番目、農家の子供で農業を志望する子供と志望しない子供の選択の違いは、何が原因だと思うか。

6番目、学校教育及び進路指導の現場において、雇用可能な地元の産業や職種を、子供及び保護者に情報提供できるような環境や仕組みが十分に構築されていると思うかという点について質問をいたします。

○議長（白石 洋君） 1番議員さん、今、通告をされているわけですね、再質問に当たって、今のような答弁を求めるというのは、非常に、それぞれの質問内容が違うわけで、教育委員会としても、即座に答えることは、私は非常に難しい問題だなと思っておるわけで、大体お話ししていることについては、それぞれの考え方もあるかも、教育委員会で持っておられるかもしれませんけれども、今の問題についての答弁については、今後の課題として、皆議員がそのうちに御発言をしていただければなど、こう思うのですよ。ちょっとした関連事項で、ささっと、いかがですかというようなのはわかるのですが、今の一つ一つは大変重要なことでもありますし、そう即座に答弁できるものではないと、議長として私は判断をしましたので、そのように御理解をしていただいて、あとは、これまで質問をしていただいたので、答弁のできる限りを教育長に答弁をさせていただきたいと思います。

いずれにしても、もう少し、このことに関するコミュニケーションは、議員と教育委員会とで少しあっていただいて、次の機会にひとつ御質問願えれば、これでいいと思うのですが、そのようにしていただきたいと思います。

それでは、最初に、町長、答弁。

○町長（小又 勉君） それでは、順を追ってお答えいたします。

まず、地元就職を希望する高校生の就職の支援体制、これを構築する考えはあるかということですね。当然、これはしなければならないと思っております。ハローワーク並びに野辺地地区雇用対策協議会というのがあって、ここと連携をしながら情報を共有し、そして支援体制を進めてまいります。七戸高校のみならず、七戸町の高校生全体を、できればですね、そういうものの情報をとりながら、そういう支援体制をとりたいと思います。

それから、次に、農の雇用事業をモデルとして、これを全職種に対象を広げて実施する考えはあるかということですが、農の雇用事業というのは、農林水産省でやっていて、いわゆる農業に限定したものでありまして、これを全職種に当てはめろといつても、これは無理ということですが、それぞれの省庁で似たような事業は持っているところもあるみたいであります。ただ、一つには、経済産業省のほうにもありますが、いわゆる商工

業振興、あるいはまた地域雇用促進補助事業と、こういったものもあります。これは当然、いわゆる商工関係における新規創業であるとか、あるいはまた就職、雇用、こういったものの支援ということありますので、できるだけ、そういう支援体制をとるように、今後、調査をしていきたいと思います。

それから、ふるさと納税の実績でありますけれども、平成24年度であります、5人の方から35万円寄附をいただいているということであります。

その次に、町内の学校の同窓会、あるいはまた県人会等ですね、組織と連携を深めて町づくり、あるいはまた、いろんな情報交換を進めていく考えはあるかということですが、いわゆるUターン、Iターン、これをふやしたり、あるいはまた、町の知名度を上げるためにも、町出身者等との連携、あるいはまた情報交換というのは非常に大きい力になります。昨年の11月に、ふるさと七戸を支援する会ということで、東京七戸会が発足いたしました。実は、この方々ですね、ちょうど、先般お見えになりました、いわゆるそういった支援体制等ですね、我々行政、それから町内のいろんな団体と意見交換をしてお帰りになりました。こういったものを利用していきたいと思います。

それから、青森県出身の首都圏経営者団体が、青森が好きだという意味でAOsukiという会があります。これは、昨年、私呼ばれて、講演という形で行ってまいりました。当然、町内の方々、特にIT関係の企業家がおりますけれども、いろいろ情報交換をし、そういったものの企業の進出とか、あるいはまた雇用だとか、情報交換しております、これから大きい力になると思っています。こういったものをうまく利用しながら、いわゆる就職、あるいは企業誘致、さらには地場産品の販売とかPRだとか、こういったものを進めていきたいと思います。

それから、インターネットでの町民対象のアンケート調査、これを行えるように整備する考えはあるかということです。メールについては、中学生の親というのはまだ若いものですから、当然皆さんメールをやることですが、町民対象でアンケートをとるというと、インターネットを使えない町民というのがやっぱりあるのです、ある一定の年代で。ですから、やるのはいいのだけれども、それに対する回答というのは、使えなければ、当然来ないということになりますから、やっぱりそういった面で、調査部分が落ちるというのは、これは全体の意見聴取にはなりませんので、全てこれでやるというのは、まだ時期が早いと思っていまして、紙を使ったり、あるいはまた町内組織を使ったりということで、これらを進めていかなければならないと思います。

次に、高校生の保護者を対象に通学の実態の調査、この考えはあるかということであります。これについて、ことしの2月に調査をいたしました。保護者ではございませんが、県立七戸高校2年生160人に対して、コミュニティバスや電気シャトルバス、路線バス、こういったものの利用状況、意識調査を行いました。その結果であります、生徒の住所が、七戸町が46%、約半数近くを占めています。次いで十和田市が35.3%、東北町が12%でした。通学の際に最も利用する交通手段として、家族や友人の車に乗せ

てもらうというのが 56.6%、半分を超えていました。次いで路線バス、十和田観光電鉄ですね、24%、それから、通学先の決定に係る公共交通に関して重要視したことは、いわゆる通学にかかる時間が重要だと、こう答えた人が 29%、次いで、通学の費用、これが 27% ありました。1カ月の通学費については 48% が無回答でしたが、何もかからない、ゼロ円というのが 21%、5,000 円から 1 万円が 8%、それから、1 万 5,000 円から 2 万円が 7.3% がありました。最も利用したバスについては、路線バスが 60.7%、次いでコミュニティバスが 6%、電気シャトルバスが 2% がありました。以上が高校生対象の調査結果ですが、今後も、これは当然必要なことありますので、状況把握を関係機関と連携をしながらとて、最適な通学体制といいますか、そういういた体制構築の参考にしていかなければならぬと思います。

○議長（白石 洋君） 次に、教育長、答弁。

○教育長（神 龍子君） 先ほどの皆議員の質問にお答えしますが、どの再質問とも、資料収集はちょっと難しいので、私の校長経験時代の感触として答弁したいと思います。

全部で 6 点かと思いますけれども、一括して答えたいなと思います。

少子高齢化社会が到来して、就職とか就業をめぐる問題がありますけれども、そのことによって、当然、若者たちの環境が変化しています。こうした背景から、小中高、それぞれの発達段階で、職業観とか勤労観を身につけさせるための教育が、学校では、組織的、計画的、系統的に行われております。皆議員の質問にある、家業が農業でありながら、農業につきたいという子供、あるいは、家業を継ぎたいという子供は、中学校の時点でどのぐらいいるのかという質問がありましたけれども、残念ながら、1割に満たないというのが現状です。

それから、次に、県内、県外就職の割合なのですけれども、中学校においては、県内の求人数はほとんどありません。高校のほうは、調べた限りでは、ふえているようです。中学校の求人数が少ないのは、これは県内外もそうですけれども、特に男子に関して、非常に少ないのは、年齢ということも大きくあります。免許を取れない年齢であること、それから、各種資格を取得できない年齢であることということが大きなネックになっているような気がします。

それから、高校生が県外就職する理由の一つですけれども、青森県にもいろんな職種があって、だんだん求人数もふえてきているわけですけれども、いかんせん、本人の希望する職種、それから本人の希望する条件等が見合わないということで県外に出ているようです。

最後に、学校現場において雇用可能な地元の産業や職種についての話がありましたけれども、情報提供できるような環境や仕組みが構築されているか、このことについてお答えします。

まず、小学校では、子供の夢とか希望を育む教育がなされていますけれども、中学校、高校になると、具体的に進路指導室というものを確保して、高校進学のこととか就職、あ

るいは就職進学にかかるパンフレット、大学進学にかかるパンフレット、いろいろな職業の図書などの整備などがなされています。それは、いつでも閲覧できるようになっています。それからまた、各学期にとか、その学年に応じて親子進路学習会や、全校生徒を対象に進路だよりの発行など、さまざま工夫をしています。それから、地元のいろんな職場にお願いをして、職場体験などをさせて、そして、子供や保護者に情報提供したり、働くことの意義ということを指導していっています。先ほど町長のほうからもA O s u k iというのがありましたけれども、例えば、この辺でI Tといつても、なかなか体験できません。そういう場合は、修学旅行先で職場体験をさせるとか、そういうことを今現在やっている学校がふえつつあります。また、専門学校を中心に、子供たちを行かせているというところもあります。そういうことから、少しずつですけれども、地元のさまざまな職種について情報提供できる環境が整いつつあるように思います。

以上、これまでの経験をお話しさせていただきました。

○議長（白石 洋君） 1番議員の再々質問を許します。

○1番（咲 清悦君） 教育長の答弁、すごく参考になりました。ありがとうございます。実際私もそうだったように、自動車の設計の仕事をしたいといったときに、地元にあるかというと、なくて、結局、県外に出たわけですけれども、そうすると、では、ここは出でいかれつ放しでいいかとなると、実は、逆に、都会にいながら農業やりたいけれどもやれない人もいるわけで、Uターンも地元出身者ですけれども、そういうIターン、農業やりたい人は、ぜひ七戸町に来てくださいということで、やはりU・Iターンの事業で、出でいかれた分、それ以上に人を呼び込むというところに力を入れていかなければならぬと思っています。大学もないし、やりたい職場も、ここにはそう、選べるほどない。ところが、やはり、大人になっても、生まれ育った七戸町に戻りたいという思い出一つ残してあげることによって、何かをきっかけにUターンしてくると思っています。実際、私もUターンですし、農業委員会の会長もUターンで、Uターンのよさというのは、実は、ここに何もないと思いながら、一旦出てみると、何もなかつたこの七戸町が、すごくよかつたなとか、農作業って大変だなと思っていたのが、ほかの仕事をしてみると、こんな仕事定年までやるなんて大変だなというのもわかつたりすると、見方ががらっと変わることもあつたりで、そういう意味で、これからは、一旦入社した会社で定年まで働けるという時代ではなくになっているのもあって、再就職を考える機会というのは、一旦県外に出ても、たくさん出てくると思います。そのときに、一旦、七戸のほうで就職できないかと考えるように、また、一旦県外に出るときでも、とりあえず七戸で仕事を探そうと思えば、町のホームページ見てみようというふうに覚えていてくれるだけでも、かなり違つてくると思っています。企業誘致できれば一番いいのですけれども、やはり一人ずつ、そういうた、地元に残りたいという人が残れるように、どういう手立てをしてやればいいかというのを、個別に対策を考えながら支援していくというのが大事だと思っています。そして、私のところに、2年前に、農業をやりたいと、農家ではない子供で来た子がいましたけれ

ども、そのとき、今の農林課長が研修生としてちょっと見てくれないかというので相談に来たのがきっかけで、今、経営体育成事業だとか、耕作放棄地の事業、それから、青年就農給付金を使って、国から相当のお金を引っ張り込んで、独立就農できているということもあって、最終的に、そういった町民個々の情報というのをいかに活用できるかというところにかかるてくると思っていますので、ぜひ、そういったことをこれから、活用できるような情報の整理なり分析方法を構築していただきたいと思っています。あと、町長のほうで考えていることで、言い足りないところがあれば伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） Iターン、Uターン、これについては、そうなりたいような、町での受入先というか、町での条件整備、これが本当に大切だと思っています。リタイヤした農場があると、あるいはまた、リタイヤした農家住宅もないわけではない、これから出てきますし、いわゆる農場つきのそういうしたものであるとか、あるいは、一時期、非常に、農業はダメだということで言われましたが、今は本当に見直されて、就農希望者が結構多くなってきています。そういうときに、ぱっと選んでもらえるようなふるさと、これをつくるために、もう少し頑張ってみたいと思います。

それから、企業誘致の関係ですが、特にITなんかですね、気軽に来れるような、まだその環境にないということです。ですから、今、ちょうど総務省に申し込んでみましたが、果たして採択になるかどうかですが、ICTを利用したいいろんな体制づくり、そういうものもうまく採択になれば、近隣のどこよりも、そういう条件が整うと。ですから、そうなれば、気軽に実は出れるそうあります。別に中央でなくてもいいということですから、そういう環境づくりというのも大事だと思っていまして、それらも十分に検討しながらやっていけば、何とか人口をふやすまでもいかない、とめるとか、そういう可能性が出てくると思っています。

○議長（白石 洋君） これをもって、忻清悦君の質問を終わります。

以上をもって、一般質問を終結します。

○散会宣告

○議長（白石 洋君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、6月7日の本会議は、午前10時から再開します。

本席から告知します。

本日は、これで散会します。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後 2時01分